

宇陀市の広報媒体の公平・公正を求める決議

宇陀市が発行及び関与する広報媒体には、広報うだ、ホームページ、宇陀市自主放送（うだチャンネル）があり、いずれも市民に対しての情報発信ツールとして大切な役割を果たしています。市民はこれらの媒体を通じて市の施策、市政の動き、その他市民に関わる多くの情報を得ています。そして、これらの情報発信は放送法等の関係法令に準拠して作成され、倫理的にも正確で、公平かつ公正でなければならないことは言うまでもありません。

しかし、農業委員の選考に関わる問題が起きた以降は、これらの媒体が市の一方的な情報伝達の場となり、広報うだやホームページでは、対立する意見を否定的に報道することが続きました。また、10月から放映されている宇陀市自主放送番組の「宇陀市政なう」では、「農業委員会の再開について」で、主観的な意見を一方的に発信する偏向報道をしています。また、「榛原こども園とこども家庭センターについて」では、内容が偏向していると共に事実が間違っている部分があります。

よって、これらの重要な広報媒体が、市民にとって信託できるものとなるよう次の事項について決議します。

1. 報道内容が公平・公正となるよう常に検証を怠らないこと。
2. 対立する意見がある問題は、平等に取り上げること。
3. 過去の一方向的報道については、訂正及び削除をすること。

2024年12月24日

宇陀市議会